

会議録(速報版)は、暫定的なものであるため、正式な会議録とは一部異なり、今後訂正される場合があります。

正式な会議録は、調製後「会議録の検索と閲覧」に登載されます。

○立山大二朗君 皆様、こんにちは。

何時からこんにちははおはようかってなかなか難しいところなんですけれども、自由民主党・山鹿市選出の立山大二朗です。質問の機会をいただいた先輩議員や同僚議員に感謝申し上げ、早速質問に入らせていただきます。

まずは、本日最初の質問として、県庁の人材不足に真っ正面から向き合い、人材の獲得につなげつつ、BPR掛けるデジタルで仕事の設計そのものを変え、限られた人員でも行政サービスの質を落とさない体制づくりについて、知事の御見解を伺います。

なお、質問の性質上、大変片仮名が多くなりますので、どうぞ御了承ください。

前提として、本県の人口は、1998年を境に減少傾向にあり、本年7月時点の推計人口は168.5万人、国立社会保障・人口問題研究所によると、このまま何も対策を講じなければ、2050年には135.5万人になると推計されています。こうした人口減少の進展により、地域活動や企業活動、行政運営などの様々な場面で人材不足が顕在化しています。

人口減少社会においては、長期的には職員数の減少は避けられないことは明らかです。県としても、対策に取り組んでおられますが、減少ペースを緩やかにすることはできるとしても、右肩上がりの人口増加といった劇的な変化を今後期待することは困難だろうと思われます。

また、慢性的な人手不足は社会全体の課題であり、県職員の採用不振や若手職員をはじめとした離職者の増加等、職員確保を取り巻く状況も、非常に厳しいものがあります。

県庁の職員採用試験において、大学卒業程度の事務系行政職員の受験倍率は、令和2年度には5.7倍ありましたが、直近の令和6年度においては2.5倍にまで低下しています。少子化、採用難、さらには退職ピークの到来で、人を増やすだけでは限界があるのです。

一方で、行政需要は、従来よりも多様化、高度化、複雑化しており、よりきめの細かいサービスの提供が求められている面も否めません。本県においても、自然災害への備えに加え、半導体産業の集積加速化やこれに伴う道路整備、渋滞対策等々、地域特性を踏まえた行政需要がめじろ押しです。

このため、人材が不足する中であっても、行政サービスの水準を維持するためには、デジタルを活用した業務効率化が必要不可欠になることは論をまたないものです。従来まではマンパワーで補っていた業務を、システム構築や高度なデジタル技術等で補わなければ、県行政に対する県民の期待に応えることは難しくなるのではないのでしょうか。

県庁では、少なくとも現在のマンパワーをフル活用できるよう、様々な働き方改革に取り組んでおられるようです。

具体的には、多様な働き方を認めるテレワークの推進、渋滞解消やワーク・ライフ・バランスの向上につながる時差出勤の利用拡充、男性職員の育休文化の定着に向けたハッピーシェアウィークスなどの

取組が広く知られるところです。職員一人一人の多様な働き方を職員同士が互いに認め合いながら、県庁としての組織力を十分発揮していくために、大変効果的な取組だと思います。

このように、働き方改革はしっかりと進めていただけていますが、これからは、業務改革や業務見直しなど、いわゆるBPR、ビジネス・プロセス・リエンジニアリングを積極的に進めることも、併せて必要になってくるのではないかと私は考えています。働き方改革と業務改革、この大きな2つの両輪を回しながら、県民の期待に応え続ける県行政を実現していただきたいと願ってやみません。

先述のとおり、行政需要は、ますます多様化、高度化、複雑化しており、限りある県の人材で成果を最大化するためには、県においても、既存の組織体制の見直しに加え、BPRやデジタル技術の活用など、さらなる業務の効率化の推進が喫緊の課題となっております。

もう少し具体的に申し上げれば、人の努力に依存するやり方から、標準化、自動化、オンライン化を前提とする新しい業務設計への転換が必要です。

国においても、基幹システムの標準準拠、ガバメントクラウド移行、そして、書かない、待たない、回らない窓口の実現が示されています。本県も、この流れを人材確保、育成の戦略に直結させるべきものと考えます。

そこで、デジタル技術の活用による県庁業務の改革促進に向けて、今後、県としてデジタル人材の育成にどのように取り組むのか、これまでの実績も含めて、知事に伺います。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 立山議員から県行政のデジタル化の推進について御質問いただきました。

本県の人口は、御指摘いただいたとおり、1998年を境に、今減少を続けております。少子高齢化が進展する中で、地域産業や地方自治体では、人材不足が顕在化し、人材獲得競争が非常に激化しております。

県では、民間経験者の採用ですとか、春期に前倒しして実施する試験枠の拡大など、採用に向けた不断の努力を続けてはおりますが、今後、さらに人口減少、少子高齢化が進展すれば、将来的に県民サービスの安定的な提供を行うための組織体制の確保が困難になることも懸念されております。

一方で、気候変動などによる災害の頻発化、激甚化、また、半導体産業の集積、グローバル化の進展など、本県を取り巻く環境は目まぐるしく変化を続けております。議員から御指摘いただきましたとおり、県が果たすべき役割は、ますます高度化、多様化していかざるを得ないと認識しております。

今後、この限られた人員でこれまで以上に多様化するニーズに対応していくための組織力の強化、これが極めて重要でございまして、デジタル技術を活用することなどによって、業務の進め方、組織の在り方を根本的に見直して、効率化と最適化を図る、議員御指摘のまさにBPR、ビジネス・プロセス・リエンジニアリング、これを本格的に推進することが必要不可欠であると考えております。

現在、県のデジタル戦略局にDX相談窓口を設置しまして、民間人材も活用しながら各所属の業務の見直しを進めております。昨年度は、職員の優れた業績を表彰する木村賞という職員表彰制度があるんですけれども、そこにおいて、DXによる業務改善効果が高い事業がグランプリを——職員が個人で考

えたんですけれども、グランプリを受賞するなど、デジタル技術を活用した業務改善の取組が、今次々と生まれているところがございます。

また、A Iを活用した議事録作成ツールによって、昨年度1年間で県庁全体で約1万4,000時間の業務量の削減につながるなど、デジタルツールを活用した業務効率化も成果が現れつつあると考えております。

今後、こうした取組を全庁的に広げていくためには、慣習ですとか、これまでのやり方に固執することなく、全ての職員がやってみなっせの精神で新たな仕組みを積極的に取り入れていく姿勢を持って、実際に行動に移していくことが重要であると考えております。

このことから、今年3月に全面改定いたしました県の人事・人材育成基本方針、ここにおいて、全職員がコスト意識や経営感覚を持ってデジタルを活用しながら業務効率化に取り組むことすとか、各所属のB P Rのこの推進役を担うデジタル人材を育成すること、これをこの基本方針に明記いたしました。

さらに、現在、このデジタル人材の具体的な育成方針を策定中でございます。年度内を目途に、育成プランや育成カリキュラムを取りまとめる予定でございます。

デジタル技術の知識とリーダーシップを併せ持つ人材を数多く育てていくことで、飛躍的に業務効率化を進めてまいりたいと考えております。

今後とも、単なるデジタル技術の導入にとどまらず、組織の文化とか働き方を変革することで、人口減少社会の中においても、県民サービスを向上させ、県民の皆様の豊かな生活につながるよう、私と県職員が一丸となって取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔立山大二朗君登壇〕

○立山大二朗君 既に、木村賞という人事的な評価にもつなげていただいているのは、大変ありがたい試みだと思いますし、また、デジタル化に積極的な熊本県庁というブランディングが構築できれば、その方面に感度の高い学生や若い方々の獲得にも資するところが大きいものと考えます。

また、知事より、年度内をめどに育成プランやカリキュラムを取りまとめる予定との御答弁をいただきました。

近い将来には、業務設計、サービスデザイン、データアーキテクト、自動化開発などのスキルを持つ人材を各部局に配置、また、人手依存の高い業務、例えば上位100件などを横串で洗い出し、棚卸しー全庁的にですね。して、生成A Iの活用をはじめ、標準化、廃止、集約、外部委託、また、自動化の適合性による仕分をしていったり、事務削減や再配置のK P Iの明示、いったものにつながったりすればというふうに存じます。

加えて、国が推奨しているというか、義務化しているんですけれども、ガバメントクラウド移行による効率化やフロントヤード改革、特に、窓口での書かない、待たない、回らない、先ほども申しましたが、こういった窓口の実現、県庁で整備した実績の市町村支援との共同化ですね。こちら、見える化

と学び合いで全体の底上げを図る体制を、スケジュール感を持って取り組んでいただければと存じます。

人手不足の時代こそ、県庁は、人に優しい業務設計へ踏み出すべきです。BPRとデジタルと人材育成を一体で回すこと、これが持続可能な県政の土台になります。また、県内の民間事業者にとって、DX導入の優れた事例にもなるかと存じます。知事の力強いコミットメント、そして、期限、KPIを伴う具体的な施策をお願い申し上げ、この項の質問を終わらせていただきます。

続きまして、産業振興に向けた国家戦略特区の活用について伺ってまいります。

世界的半導体企業の進出以降、関連企業の立地や地場企業を含めたサプライチェーンの強靱化など、半導体関連企業を中心に産業振興の動きが活発となっています。

この動きを、さらに強く、持続的なものにするためには、県内で新しい産業が生まれることが重要です。その原動力となるのが、革新的な技術による製品やサービスの提供により新たなビジネスモデルを追求し、短期間での成長を目指す、いわゆるスタートアップ企業ではないかと考えます。

本年6月、熊本県は、熊本市とともに内閣府のスタートアップ・エコシステム拠点都市に選定されました。スタートアップ企業創出に向けた産学官金が連携した取組が進んでいます。

現在、我が国を覆っている将来への閉塞感は、既存の制度や社会システムの枠に捉われ、新たな発想やビジネスを起こしにくい状況が背景にあるというふうにも言われます。また、地域においても、人口減少が避けられない中で、イノベティブで活力あふれる姿を実現することが求められます。スタートアップ企業が生み出す新たな技術、サービスは、ビジネスによる地域課題の解決にもつながるものです。

本県は、様々な地域課題を抱えています。都市部などにおいては、渋滞が課題となっています。地方部においては、若年層の都市部への流出をはじめとする過疎化や高齢化の進行が止まりません。中山間地を多く抱える地域では、農地の荒廃や担い手不足の問題も深刻です。このような地域課題の解決に向けた新しいビジネスを生み出すフィールドとして、本県は大きな可能性を秘めていると私は考えます。

新しい発想と技術で地域課題を成長のエンジンに転換するスタートアップを生み出すことで、ここ熊本から日本全国に経済成長の波を広げることができるのではないのでしょうか。そして、この新たな経済成長を実現するためには、既存の規制、制度を突破しなくてはなりません。

本県は、令和6年6月に、国家戦略特区の産業拠点形成連携“絆”特区に指定されました。国家戦略特区制度は、大胆な規制・制度改革により、地域課題の解決や新たなビジネスがしやすい環境づくりを目指すものです。この指定により、新たな規制改革の提案や先行して実施されている特区事業の活用を県全体でできるようになりました。

スタートアップ企業などが新しい発想でビジネスを展開しようとするとき、既存の法制度が想定していないケースも多く、事前の調整に時間とコストがかかるなど、革新的な技術やサービスを生み出す際の障害となることが考えられます。この障害となる規制等について、特区制度を最大限に活用して突破していただきたいものです。

特区制度の指定により、現在の制度そのものが産業振興に支障となっている点を掘り起こし、ブレークスルー思考で実証事業を行うなど、新たなビジネスチャンスを開き切る機会がもたらされています。この好機を逃してはなりません。

そこで、本県の新産業創出に向けた国家戦略特区の取組について、企画振興部長に伺います。

〔企画振興部長富永隼行君登壇〕

○企画振興部長(富永隼行君) 本県は、昨年6月の国家戦略特区指定以来、産業人材確保のほか、スタートアップ創出、新技術開発に向けた環境整備など、様々な観点で規制・制度改革に取り組んでいます。

まず、産業人材を確保するため、外国人エンジニアの受入れ・就労促進事業を開始し、技術、人文知識、国際業務に従事する外国人材に係る在留資格審査の迅速化を図ったところです。

新しい産業が生まれるためには、議員御指摘のとおり、スタートアップの創出も重要です。

新たに創業する場合、法人の定款認証、税務手続、社会保険など、様々な手続が必要となります。その申請窓口は各所管省庁に分かれており、手続の支援を行う専門家も、司法書士、税理士や行政書士などと異なります。このため、起業家にとっては、不慣れな手続がそれぞれに必要となり、事業の開始に時間を要するという課題があります。

そこで、国家戦略特区制度により省庁間の事前調整を行い、各種申請に関する相談や支援を総合的に行う開業ワンストップセンターを新たに設置し、円滑な創業を支援します。

また、新たな技術を基礎として、高付加価値を生み出す産業を創出するため、技術開発を社会実装につなげる実証の場も重要です。

このため、近未来技術実証ワンストップセンターにおいて、自動車の自動運転やドローン等の先端技術開発に向けた実証実験を行う事業者に対して、関係法令の手続に関する相談対応を行っています。

さらに、実証に当たって、多くの関係者との調整が必要な場合には、迅速な実施につなげるため、複数の規制省庁に一括して許可を得る規制のサンドボックス制度の活用を進めてまいります。

スタートアップや産学連携による革新的な新産業創出に向けて、国家戦略特区を最大限に活用した新たな規制・制度改革を実現し、熊本から全国へ経済成長の波を広げることができるよう、しっかりと取り組んでまいります。

〔立山大二朗君登壇〕

○立山大二朗君 企画振興部長の御答弁でも、自動運転やドローン等の先端技術開発について言及いただきましたように、県内の課題に対応できるような技術の実証実験、また、県内の中山間地域における課題、例えば、野生鳥獣被害の対策や人手不足に対応するスマート農業の実証実験など、まさに本県だからこそその新産業創出につながるものと確信します。

また、この戦略特区は、熊本県全体で指定されているものですから、県内の様々な地域で、課題をチャンスに変えられるよう、前向きに取り組んでいただければと存じます。

これから進展するサイエンスパーク構想ですが、先ほど池永議員の御質問にもございましたが、その

サイエンスパークに全てを集中させるのではなく、ハブとしての機能を持たせた上で、県内各地域に学術研究や実証実験の場を広げていくことで、経済波及効果を県内全域にもたらすことができるのではないかと存じます。

そのためにも、市町村自身をもっと主体的に営業をかけて、研究機関やベンチャーを誘致する気概も必要かと存じます。山鹿にも小学校跡地を活用したインキュベーション施設でもあるYAMAGABASEがあります。そういった民間との連携や遊休化している公共スペースの活用などにも広がっていくとよいのではないのでしょうか。ぜひ、市町村を巻き込んだ形で、県からも御支援いただければと存じます。

今回の取組により、熊本は起業しやすい土地だ、スタートアップを応援してくれる場所だというブランディングができ、国内外の人、物、金が集まり、ひいては県内の若者も、地元で稼いで、安心して暮らせる地域になるような事業展開を願います。

続きまして、熊本の歴史文化を守り伝えていく取組、その中の文化財レスキュー事業について伺ってまいります。

令和7年8月豪雨では、熊本県内各地で貴い人命が失われたほか、住宅や農作物等も含め、甚大な被害がありました。

ここに、改めて亡くなられた方々へ哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に対しまして、心からのお見舞いを申し上げます。

さて、本県では、熊本地震や令和2年7月豪雨など、ここ10年程度の間に多くの自然災害に見舞われてきました。

被災した家屋や施設の復旧にも膨大な時間と費用がかかります。また、同時に、被災文化財の復旧については、物によってはそれをはるかに超える時間と労力を必要とする場合があります。熊本地震で被災した熊本城などがその典型と言えるでしょう。

長期にわたり、安定して熊本城の復旧事業を実施するためには、今後、専門の技術者や技能者の人材確保と、20年、30年を見据えた世代交代や技術継承が課題になります。

当然のことながら、被災した公共土木施設の復旧や農林畜水産業関係の被害対応、被災者の生活再建が最優先と存じます。その上で、自然災害により被災し、傷ついた文化財を元の姿に戻すことは、大変な労力が必要であり、一度完全に失われてしまったら、二度とこれを手にすることも目にすることもできなくなります。文化財等の被災は、ふるさと熊本の歴史や文化の一端に触れる貴重な機会が失われてしまうという、極めて憂慮すべき事態であると私は考えます。

令和7年8月豪雨におきましても、民間レベル、草の根レベルで保存していた貴重な文化財や古文書等が水害に見舞われているようです。

県では、浸水被害の大きかった地域に職員を派遣し、被災した貴重な歴史的資料を一時的に預かる文化財レスキュー事業を実施しています。県が、一旦預かった古文書等を、応急処置して所有者に返却する取組です。

水害に見舞われた古文書等は、一旦水につかると、紙がふやけて文字が判読できなくなるだけでなく、紙が乾く際に凸凹ができたり、紙が束になって固まってしまったりして、本来1枚ずつ記載されていた貴重な記録を確認することが困難になり、学術研究に支障が生じるなど、被害は深刻なものとなります。

自然災害により被災した民間所有の文化財や文化的、歴史的価値の高い資料の適切な応急処置と保存は、ふるさと熊本の歴史や文化の長年にわたる足跡を示す大事な事業です。

そこで、令和7年8月豪雨被害のほか、これまでの災害対応を含めた文化財レスキュー事業の現状と今後の方向性について、教育長に伺います。

〔教育長越猪浩樹君登壇〕

○教育長(越猪浩樹君) 文化財レスキュー事業の現状と今後の方向性についてお答えします。

県教育委員会では、平成28年熊本地震及び令和2年7月豪雨の際被災した古文書など、文化財としては未指定であっても、地域の歴史と文化を物語る幅広い資料を対象に、救出や一時保管などを行う文化財レスキュー事業を実施してまいりました。

一連の救出活動は、市町村、文化庁及び国の専門機関である独立行政法人文化財防災センターと連携して進めており、救出した資料の中には、後に新たに歴史的背景が明らかとなった文化財も含まれていました。

このような活動内容については、文化財復旧記録集を作成し、被害が起きた場合の初動対応及び復旧業務のノウハウについて、県内外の関係機関にも活用いただけるよう周知してまいりました。

このたびの8月の大雨災害においては、発災後、古文書などを所蔵する住宅を職員が直接訪問して被害状況を確認し、廃棄、散逸の防止を働きかけました。また、当該レスキュー活動をホームページやSNSで発信したところ、事業を支持、支援する多くの意見をいただくなど、活動の認知度の広がりを感じているところです。

このような活動が速やかに実施できたのは、これまでの災害対応を通じて貴重な歴史的資料の保全に努める市町村や関係者との協力連携体制を築いてきた結果だと考えています。

さらに、県で実施している市町村職員等を対象とした研修会においても、毎年、文化財防災をテーマに取り上げ、学芸員の資質向上を図るなど、防災体制の裾野を広げる取組も継続して実施しています。

県教育委員会としては、今後とも、市町村や文化庁等関係機関と緊密に連携し、知見を広げ、経験を深めながら、次世代に引き継ぐべき熊本の宝である文化財のレスキュー活動に、しっかりと取り組んでまいります。

〔立山大二朗君登壇〕

○立山大二朗君 教育長より御答弁いただきましたように、教育委員会における文化財レスキュー事業に心から感謝申し上げるところでございます。

明日27日より、装飾古墳館において、企画展「被災古墳の現在(いま)～熊本地震からの復旧～」が始まります。被災した県内の古墳について——先ほど文化資料の話をしましたけれども、今回は古墳です

ね。この復旧の進捗状況などを紹介し、将来的な古墳の保存について考えていくものだそうで、大変私としても楽しみにしております。

山鹿のオブサン古墳も、ちょうど被災していたんですが、先ほど新事実が発見されたということを御答弁いただきましたけれども、その後の修復作業により新事実の発見、その石の由来ですとか、そういったものにつながるなど、まさに蒲島前知事がよくおっしゃっていた、逆境の中に夢のようなケースもございます。

しかしながら、これまでの災害では、民間が保有している古文書等が大量に廃棄されていたとも聞き、非常に残念に存じます。文化財だけでなく、歴史資料などの文化的なものは、県や地域にとって貴重な財産で、保存すべきものです。被災文化財の復旧や、そもそも被災しないような効果的な保管の在り方の検討などに前向きに取り組んでいただきたいと存じます。

そのためにも、文化財の保護や歴史的資料の保存など、県民が広く関心を向けるようなムーブメントを起こしていただければ幸いです。SNSでの告知などにも取り組んでいただいているとのことですが、やっぱり生活に密着していない課題であるため、なかなか難しい面もございますが、着実に取組を進めていただくよう願います。

続きまして、歴史的資料のデジタル保存について伺ってまいります。

今年1月24日から3月9日まで、くまもと文学・歴史館で「くまもとを拓くー熊本県公文類纂展ー」が開催されました。明治期を中心に、熊本県庁が作成、整理した公文類纂には、明治9年の神風連の乱や明治10年の西南戦争などの重大事件、鉄道、港湾、干拓などのインフラ整備、製紙業の振興など殖産興業、自然災害や流行病など、熊本の近代史を知ることができる様々な記録が残されています。

この中には、熊本が発祥の地とされる和紅茶に関する記録がございました。くまもと文学・歴史館の学芸員の方が、公文類纂を解説、分析した結果明らかになったことですが、明治の初め、中央官庁の機関である勸業寮の職員が、山鹿湯町、現在の山鹿市中心部を訪れ、和紅茶の技術や知識を教える伝習を行ったことをきっかけとして、県内で紅茶の製造が始まり、海外、ロンドンにまで輸出されたそうです。

以前から、山鹿市鹿北町椎持に和紅茶の伝習所があったと、製造していたということは分かっていたんですが、具体的な場所、また、当時の状況が分かる文献は不足しておりました。

山鹿市は、本年、和紅茶の発祥150年を迎え、今回判明した重要事実が地域の魅力向上につながるのではないかと、茶業関係者を含め、地元では大変喜んでおります。

このように、公文類纂をはじめとした歴史的資料は、熊本の歴史や文化、地域社会の記憶を伝える県民の貴重な財産であり、大切に保存して後世に伝えていくとともに、教育や地域づくり、産業など、様々な分野に生かしていく必要があります。

しかしながら、歴史的資料の多くは、経年劣化や、前項で申しました自然災害などによる破損、散逸などの危機にさらされています。

近年、こうした歴史的資料を守り、その歴史的、文化的価値を将来に継承していく有効な手段の一つ

として、デジタル保存が注目されています。

デジタル化により、資料の劣化防止と長期保存が可能となるだけでなく、資料の加工、編集が容易になり、閲覧性、検索性も向上するため、活用の幅も大きく広がります。

一方で、デジタル化には、専門的な知識や技術を持った人材の育成が必要不可欠であり、特に若手人材の育成が重要であると考えています。

そこで、県立図書館に所蔵されている歴史的資料を、将来に継承、活用していくため、県教育委員会ではデジタル保存にどのように取り組んでいるのか、教育長に伺います。

〔教育長越猪浩樹君登壇〕

○教育長(越猪浩樹君) 県立図書館が所蔵する歴史的資料のデジタル保存の取組についてお答えします。

現在、県立図書館では、歴史的価値がある古文書など約7万5,000冊を所蔵していますが、歴史的資料を適切に保存、管理し、後世に伝えていくことは、知の拠点としての県立図書館の重要な役割と考えています。

これまでも、県立図書館では、明治・大正時代を中心とした近代行政文書群である熊本県公文類纂や永青文庫の古文書など、利用ニーズの高い歴史的資料について、約1万6,000冊の複製本や約900本のマイクロフィルムを制作するなど、原本の劣化を防ぎながら、利用者の方が容易に閲覧できる環境の整備に取り組んできました。

しかしながら、原本と同様に、紙やマイクロフィルムによる複製品についても、経年劣化が課題となっており、活用の場や方法も限られていました。

議員御指摘のとおり、歴史的資料を長期保存できるデジタル化は、閲覧や展示方法の多様化、研究の高度化、文化の継承、普及、地域経済の活性化にも大きな可能性をもたらす有効な手段であると考えています。

そこで、本年度から、国の補助事業を活用し、歴史的資料のデジタル化の取組を本格的に開始したところです。

具体的には、江戸時代の熊本を歴史的、地理学的に伝える貴重な文化遺産である肥後藩絵図全367点のうち、文化的価値がより高く、一辺が4メートルを超える熊本城や河川の重要絵図など165点について、専門業者に委託し、デジタル化を進めています。

あわせて、専用機材の操作や画像処理、データ保存形式等を学ぶ撮影技術研修会を実施し、若手、中堅職員を中心に人材育成に取り組むとともに、高校生や大学生など若い世代へ裾野を広げるため、インターンシップや博物館実習等を通じて、デジタル保存の意義や重要性について伝えていくこととしています。

今後とも、本県の豊かな歴史と文化を将来に引き継ぎ、教育や観光、地域づくり等の分野において積極的に活用いただけるよう、貴重な歴史的資料のデジタル保存を進めてまいります。

〔立山大二朗君登壇〕

○立山大二朗君 災害からの資料保存という面でのデジタル化はもとより、さらに踏み込んでデジタル化によるデータ活用という利点も大きな価値があるものと存じます。大変すばらしい取組をしていただいていることに感謝申し上げます。

これは、図書館のみならず、博物館や美術館にも言えることで、最近、著作権法の改正により、図書館で持っている資料なんかも、ネットでのいろんな活用というのもできるようになってきましたし、また、改正博物館法によって、博物館DXというものに取り組まなければならないとなりましたので、博物館なんかでも、そのデジタルデータを使っていろんな形の展示というものが、また、若い方々向けにも、御年配の方々向けにもできるようになってまいりました。

また、その人材育成に関してですが、市町村でも学芸員不足が課題で、このままでは歴史的に価値の高い文書を適切に保存する技術の伝承にも支障が生じていきます。文化的なものの散逸が非常に懸念されるところです。一度失われたものは、その価値を取り戻すことができません。若い方々への啓発も行っていることで、大変心強いことだと思います。

加えて、住民側の意識改革も必要だと存じます。近年は、在野の、いわゆる郷土史家の方々も減ってきており、高齢化も進んでいます。そのため、歴史や文化を守るための民間人材の掘り起こしや育成も必須です。将来世代が熊本の歴史や文化をいつでも学べるような機会を提供していく必要がありますし、また、違った視点では、河川の古地図などは、実は防災、減災にも役立つものでございます。

文化は、人間にとって精神的な基盤であり、地域の独自性を保ち、持続可能性を高めるためのインフラと言っても過言ではありません。気がついたときには取り返しがつかなくなっていたということにならないよう、引き続き取組をお願い申し上げます。

続きまして、熊本県博物館ネットワークセンターの機能充実について伺ってまいります。

県では、博物館ネットワークセンターを核として、県立装飾古墳館や市町村が設置している博物館などと横のつながりを広げる構想の下で、歴史的資料の保存収集や調査研究に当たっていただいています。

しかしながら、収蔵スペースの確保や調査研究の充実は、市町村の博物館においては大きな課題となっており、ネットワークセンターにおいても同じ事情を抱えていると仄聞しています。

歴史的価値の高い貴重な資料の収集や保存は、博物館が持つバックヤードである収蔵庫に十分な余裕がないと、受入れが困難になります。市町村では、民間所有の歴史的資料を、所有者やその遺族が地元自治体の博物館に寄贈しようとしても、収蔵スペースに余裕がないため、受け入れられないケースも生じているそうです。

本来は、歴史的価値の高い資料を公的機関が受け入れて、体系的に保存、整理し、熊本の歴史や文化に県民がいつでも触れることができる機会を提供することこそが、文化振興行政が担うべき大きな責務であると私は考えます。

しかしながら、財政面などの事情から、熊本県総合博物館ネットワーク構想の下で資料の収蔵や情報の共有を図っておられるのが現状でございます。

ネットワークセンターでは、収蔵品を活用した教員に対する研修、子供への学習機会の提供などの取組を継続されています。こういった取組は、ぜひ今後も積極的に実施されていくようお願いした上で、また、将来的には、文化振興に欠かせない人材である学芸員の確保、育成のためにも、考古学だけでなく、自然科学なども包摂した、県立による総合博物館の設置が実現できればいいなと願うところではあります。

文化は、稼げる地域資源であり、観光振興にもつながるものです。それに見合ったハード整備を心から期待するものですが、厳しいのは重々承知しております。

装飾古墳館が山鹿にございますが、考古学に特化した県立の施設です。自然科学なども含めた——本当はですね。県としても、広い視点での県立総合博物館設立が熊本の文化振興の大きな礎になるものと存じます。とはいっても、現状としては、熊本県総合博物館ネットワーク構想に基づいた博物館の横展開の充実を、まずは一層図っていくことが先決であろうと存じます。

戦後80年を迎えた今年、装飾古墳館では、山鹿市出身で、さきの大戦において特殊潜航艇によるシドニー湾攻略作戦中に24歳という若さで散華された松尾敬宇中佐に関する展示を中心として、「平和への誓約」と題した企画展を実施されました。

この企画展は、今年度まで16回にわたり開催されているもので、私も毎年のように通っておりますが、今年は、私、妻と一緒に伺いまして、松尾中佐の御生涯、また、戦後、松尾中佐のお母様である、まつ枝さんを核とした日本とオーストラリアとの交流について、改めて学ばせていただきました。とりわけ、松尾中佐の遺書を熱心に読まれていた若い方々の姿に胸を熱くしました。

今年は、戦後80年、そして昭和100年の節目であり、戦争の記憶をとどめながら、平和の尊さを学び、戦争のない社会を目指す取組が県内各地で盛り上がっています。

皆様御承知のとおり、球磨郡錦町には、人吉海軍航空基地の跡地にひみつ基地ミュージアムが建設されています。こういった戦争記憶を保存しながら平和を守り伝えていくためのムーブメントが起こりつつある機会に、例えば、この2つの展示において、お互いに資料の貸出しなどをしてコラボ企画を実施するとか、調査研究分野で連携するといった取組を広げていければ、本県の文化振興にとって大きな追い風になるものと思います。

博物館を訪ねる方々の興味、関心に従って、こういう分野に関する知識を深めたい方は、県内のどこの博物館の展示が充実しているとか、テーマに沿った博物館や地域巡りの提案などの情報提供を充実させていくことなどもできるのではないのでしょうか。これは、本県の観光メニューの充実にも寄与するものと存じます。

県内各市町村の博物館の得意分野を整理して、利用者に情報提供したり、博物館同士の調査研究に関して助言をしたりなど、ネットワークセンターとしての機能充実を一層図ることができないか、これまでの取組実績などを含めて、観光文化部長に伺います。

〔観光文化部長脇俊也君登壇〕

○観光文化部長(脇俊也君) 博物館ネットワークセンターは、施設や設備を前提とした博物館とは異な

り、県内一円を博物館と見立て、県内のどの地域に住んでいても博物館活動に参加できる熊本県総合博物館ネットワーク構想の推進機関として、平成27年4月に設置しました。

以来、博物館ネットワークセンターでは、市町村や県内の博物館等との連携を軸に、県内全域の博物館活動が活性化するように、様々な事業を展開してきました。

例えば、熊本市立熊本博物館における県内全域の動植物を紹介する県市連携展示室の開設やセンターが所蔵する地学、民俗資料の阿蘇火山博物館での展示など、収蔵資料を相互に活用した企画展示を通して、博物館同士の連携を深めています。

また、県内の博物館等が収蔵する資料データの共有化を図るための熊本県博物館資料データベースの運用や各博物館の特徴を紹介する情報誌の発行など、県内博物館等の横の連携を強化する取組を進めています。

こうした熊本県総合博物館ネットワーク構想の取組を推進していくためには、その要となる職員の専門性の向上が欠かせません。そのため、毎年、県内の博物館等の学芸員や職員を対象としたスキルアップ研修を実施しており、さらに、今年度は、3Dプリンターの機器等を使用した複製技術による資料の展示活用など、魅力ある展示に資する実践的研修にも取り組むこととしております。

さらに、議員御紹介のとおり、研修活動や学習支援活動により人材の裾野を広げていくことも、博物館ネットワークセンターが担う重要な役割です。今年8月には、教育活動での博物館等の利活用をより一層促進するため、9つの博物館等と連携して、教員向けワークショップ、教員のための博物館の日を開催しました。来年2月には、子供たちに博物館等の楽しさを感じてもらうため、複数の博物館等と連携して、体験学習会「くまもとキッズミュージアム」を実施することを予定しております。

熊本県総合博物館ネットワーク構想の発展に向けては、議員御指摘のとおり、県内各博物館の特徴の整理やその整理に基づく調査研究に関する助言など、構想の総合調整役として博物館ネットワークセンターの一層の機能充実が求められていると認識しております。

県としては、博物館ネットワークセンターが中心となって、各博物館等が連携した企画展の実施など、県内博物館等の横の連携を一層深め、県内全域で博物館活動を活性化し、県内のどの地域に住んでいても、博物館活動に参加、体験できるよう取り組んでまいります。

〔立山大二朗君登壇〕

○立山大二朗君 先述の松尾中佐の企画展ですが、館長様にお話を伺ったところ、この企画展をさらに持続発展させるために、今年は若い新人学芸員の方に担当していただき、パネル制作に当たっていただいたそうです。このことは8月5日の熊本日日新聞でも取り上げていただきましたが、まさしく切れ目のないノウハウの伝承につながることであり、また、故郷を愛した松尾中佐の魂が次世代に引き継がれていくことを確信しました。

繰り返しますが、部局を超えて、博物館、図書館への学芸員、司書の適切な配置、そして育成もお願いするところでございます。

本項では、観光文化部長より御答弁いただきましたように、ネットワークセンターでも、子供への学

習機会を提供する取組を今後も継続的に実施していただきたいと存じます。子供時代の貴重な経験は、後々の文化資本の蓄積につながると確信します。

この文化資本とは、フランスの哲学・社会学者ピエール・ブルデューが提唱した概念で、お金や財産などの経済資本だけでなく、文化的な知識や習慣、教育が人の社会的地位や将来の可能性を左右するという考え方です。

私が東京で学習塾を経営していたときに痛感しましたが、東京の子供は、教科書にもあるような資料が収蔵されている東京国立博物館にいつでも行ける、超一流のものにすぐ触れられる、これは圧倒的な文化資本の強みであります。

ただ、こういう形で熊本の子供が郷土の優れた文化や歴史に触れられる、そういったネットワーク構想であったり、できれば県立の総合博物館などがあれば、県民の郷土への愛着心を醸成することを通じ、若者の定住などにもつながる効果が期待できると存じます。

まずは、ネットワーク構想をしっかりと強化していただき、こういった、東京に負けないぞ、熊本にはこれだけの優れた文化があるぞと示していただけるものであればと願います。

2月定例会の一般質問で知事に御答弁いただきました、文化を生かした観光立県などを考えますと、何とか文化予算も死守しながら、ネットワーク構想をさらに磨き上げ、機能充実を図っていただきますよう、切に願います。

続きまして、昨日の吉田議員の質問と重複するところもあるかと存じますが、地域公共交通について質問します。

私が住んでいる山鹿市は、豊かな自然環境の下、さくら湯をはじめとした山鹿温泉、平山温泉などの良質な温泉、チブサン古墳や鞠智城跡、八千代座などの古代から近代に至る歴史文化遺産、山鹿灯籠などの伝統工芸・芸能、和栗や米、メロン、スイカなど、豊富な農林産物など魅力にあふれており、全国に自慢できる地域でございます。大変暮らしやすく、訪れても満足できるコンテンツがたくさんありますが、交通手段が車中心になっているなど、アクセスの課題がございます。

熊本の空の玄関口である阿蘇くまもと空港から山鹿市へ直接向かう公共交通手段がなく、昨年度、阿蘇くまもと空港の利用者が過去最多を記録する中、観光客などの来訪者にとっては、アクセスしづらい地域となっているのも事実です。

また、熊本市中心部から山鹿市を結ぶバス路線はあるものの、地域公共交通の長期的な利用者の減少による交通事業者の経営環境の悪化や人手不足を要因とするバス路線の休廃止などの動きもあり、徐々に利便性が低下している状況にあります。

さらに、山鹿市内のバス路線でも休廃止が発生しています。例えば、令和5年10月には、山鹿バスセンターから鹿北道の駅の間を結ぶ鹿北線のバス路線が廃止され、令和6年9月には、福岡県八女市の福島から山鹿市のやまと旅館の間を結ぶ迎春線のバス路線の一部区間の休止などが発生しています。

バス路線が廃止された地域などでは、乗合タクシーが導入されていますが、エリアが限定されていることや運行しない日がある、前日までに予約が必要などの課題を抱えております。

吉田議員の御指摘にもありましたが、都市部からのアクセスや地域内での二次交通などを考えるにも、交通事業者の経営環境が厳しく、人材やノウハウなども不足しており、交通事業者や市町村だけの取組では、限界を迎えている状況にあると思います。

この点、ドイツでは、地域内の公共交通を一元的に管理する交通連合が有名です。自治体が大規模な予算をつけ、適切に関与することで、異なる交通モードが連携し、利便性の高い公共交通ネットワークを実現している点で注目に値します。

熊本においては、バス共同経営推進室、地域交通ホールディングス、そして経済5団体から県へ提言がなされ、その中で、持続可能な公共交通や速やかな渋滞解消に向けて、交通連合や官民連携組織の立ち上げ、公共交通への重点的な予算配分が提言されたと聞いています。

地域公共交通の厳しい現状は日本全体で共通ですが、熊本が先頭に立って全国をリードするような新しい取組を進めていただきたいと思います。

このような中、令和3年に策定された熊本県地域公共交通計画の計画期間が今年度末で満了することから、県では、現在、次期計画の策定を行っていると伺っています。

そこで質問ですが、このような地域公共交通の厳しい現状を踏まえ、県としてどのような計画を策定し、今後対応していくのか、企画振興部長に伺います。

〔企画振興部長富永隼行君登壇〕

○企画進行部長(富永隼行君) 県では、令和3年3月に策定した熊本県地域公共交通計画に基づき、持続可能な幹線公共交通ネットワークの構築を目指し、交通事業者によるサービス提供の維持に重点を置いて支援してきました。

しかし、利用者の減少、事業者の経営悪化、運転士不足の深刻化、これらに伴う減便や路線廃止などのサービスの低下が続き、公共交通を取り巻く環境は厳しさを増してきています。

そこで、次期計画の策定に当たっては、目指すべき公共交通体系の姿を描いた上で、県が積極的に関与し、各地域、各モードの課題にきめ細かく対応できるようにするための抜本的な対策に取り組むたいと考えています。

具体的には、くまもと新時代共創基本方針に盛り込んでいる交通の利便性及び持続可能性を高め、誰一人取り残されず、行きたいときに行きたいところへ行くことができる社会の実現のために、公共交通に求められるサービス水準の目標を定め、その達成に向けて、人材や車両などの限られた資源を、事業者や業界の垣根を越えて最大限に活用すること、それでもなお不足する場合には、積極的な投資によって供給力の強化や利便性の向上を図ること等を想定しております。

こうした取組を推進するための運営体制や安定的な財源確保の在り方については、議員御紹介のとおり、交通連合や官民連携組織に関する海外の事例や事業者等からいただいた提言の内容も踏まえ、新しい発想を取り入れて検討を進めます。

現在、次期計画の骨子案を取りまとめ、市町村や交通事業者、有識者が参画する県地域公共交通協議会地域ブロック部会を、県央、県北、県南、天草の県内4か所で順次開催して協議を行っております。

議員御指摘の山鹿市についても、住民や観光客の多様な移動ニーズを満たし、地域の魅力を高められるよう、県北ブロックの部会を通じて自治体や事業者の皆様の御意見を丁寧に向ってまいります。

今後、年内を目途に計画の素案を取りまとめ、県地域公共交通協議会での協議、パブリックコメントを経て、年度内に次期計画を策定することとしております。

公共交通が地域の経済社会活動の基盤としての役割を果たす地方創生のモデルケースを熊本から実現することを目指し、次期計画の策定、実行にしっかりと取り組んでまいります。

〔立山大二朗君登壇〕

○立山大二朗君 先月開催された高校生議会でも、高校生から過疎地域と公共交通機関についての立派な質問がありましたように、地域の公共交通は幅広い世代で共有される課題です。

ヨーロッパ諸国においては、公共交通機関を維持するために、行政が財政支援をしているのは当たり前になっています。日本のように、いつまでも公共交通を担う事業者間に競争原理だけを持ち込んでいては、公共交通体系そのものが機能不全に陥り、住民生活が成り立たなくなるのではないのでしょうか。

国家戦略特区の項でも申しましたが、自動運転の実証実験など、中山間地での取組も進めていく必要があります。

山鹿市でも、タクシーの需要が高いものの、人手が不足しているという事情があります。また、観光客は、鉄道を軸にして移動を考えるので、山鹿市は玉名地域よりも不利になることは否めません。山鹿市を観光地として盛り上げていくためにも、公共交通機関の維持は欠かせないものです。先述の熊本空港からのアクセス確保、例えば、菊池、山鹿、新玉名、玉名などを結ぶような路線につきましても、御検討いただければ幸いです。

次期計画の策定に当たっては、交通事業者への具体的な財政負担の規模などを明確化するなどしながら、公共交通を県民や地域で支えるという視点に立った取組を重ねてお願い申し上げます。

それでは、最後の質問です。

くまもと未来づくりスタートアップ補助金を生かした地域振興について伺います。

昨年度までの地域づくり夢チャレンジ推進補助金、通称夢チャレについては、地域の主体的な取組を後押しする優れた事業として高く評価されてきましたが、今年度から、未来志向をより強化し、くまもと未来づくりスタートアップ補助金へと見直しがなされ、地域未来枠が支援メニューに加わりました。

私の地元山鹿市でも、古きよき町並みの豊前街道にくまモンを出現させ、新たな観光スポットとする山鹿くまモンストリートの魅力発信を目指し、昨年度は、街道浪漫実行委員会が夢チャレを活用し、商品開発やイベント開催を行い、交流人口の拡大に取り組みました。

さくら湯の目の前の足湯にもくまモンが気持ちよさそうに足をつけており、映えスポットとなっておりますが、伝統と新しさを融合させ、にぎわいをもたらすこうした地域おこし活動が、今後も継続され、地元へ定着していくことを心から願います。

新たなくまもと未来づくりスタートアップ補助金では、従来の一般枠や豪雨枠に加え、地域未来枠が設けられました。これは、知事と市町村長が地域の将来像を直接語り合う地域未来創造会議で議論され

た方向性を具体化するため、市町村による調査や計画策定、実証実験等を支援するものです。

本年3月の鹿本地域の地域未来創造会議に私も参加し、若いプレーヤーが地域づくりを頑張っているのが山鹿市の強みという議論が印象的でした。新たな補助金を生かし、地域を元気にする実践が全県で展開されてほしいと考えます。

また、共通する地域課題に、市町村の枠を超えて取り組む事業への補助を対象とする支援メニューであるスクラムチャレンジ推進補助金については、新たな補助金に吸収され、市町村間の連携が今後も推奨されることになりました。

阿蘇の世界遺産登録に向けた取組や県南フードバレー構想など、熊本県では、従来から市町村が連携して広域的に地域課題に取り組んできたよき伝統があります。異なる地域同士がスクラムを組むことで、人材や地域づくり団体等の出会いの幅が広がり、ユニークな実験が生み出されることにも期待したいと考えます。

地域の未来づくりスタートアップを支援することにターゲットを置く新たな補助金では、どうやって自走させるかが重要です。未来を担う若い世代が中心となり、支援団体、地元企業による協賛などを募りながら、真の地域づくり運動として盛り上げていくことが鍵となるでしょう。補助金による助成に頼らず、自走に成功した優良事例を展開していくことも必要でしょう。

そこで、くまもと未来づくりスタートアップ補助金を活用して、県としてどのように地域振興に取り組んでいくのか、企画振興部長に伺います。

〔企画振興部長富永隼行君登壇〕

○企画振興部長(富永隼行君) 地方創生のためには、地域を愛する多様な人材が連携し、地域の宝物に光を当て、輝かせることが重要です。

地域づくり夢チャレンジ推進補助金の後継となるくまもと未来づくりスタートアップ補助金での後押しをきっかけとして、地域の魅力を向上させる取組が、若い世代をはじめとした地域内外の方々、地元企業、周辺市町村等多様な主体を巻き込み、持続的な形で定着していくことを期待しています。

山鹿市では、議員御紹介の山鹿くまモンスターートのほか、美肌の湯として知られる平山温泉でのモニターツアーの実施など、地域資源の認知度や魅力を向上させる取組を進めてきました。

今後は、新たに創設した地域未来枠を活用して、山鹿市まちなかランドデザイン策定事業に取り組み、豊かな地域資源を生かした魅力的な都市づくりを実現するための指針を策定する予定です。

また、苓北町でも、地域未来枠を活用して、地方への人の流れを創出する切り札としての期待が高まっている二地域居住について、保育園留学や、現在使われていない旅館の再生による先進事例を創出するための計画策定に取り組まれています。

このように、本補助金を活用して、県内各地域で、地域の方々が主体となって、地域を元気にする意欲的な取組のスタートアップ、地域の未来づくりの最初の第一歩が踏み出されているところです。

こうした優れた挑戦のノウハウを共有し、県内各地での横展開につなげていくことも重要です。

そのため、既存の表彰制度を見直し、継続した活動が十分に見込まれ、他の地域のモデルとなる優れ

た取組について、くまもと未来づくり大賞として表彰するとともに、事例紹介や報道を通じた周知などにより、県内全域に効果を波及させてまいります。

地方創生の実現に向けて、地域の力を結集して、持続的で活力に満ちた地域づくりを推進できるよう、くまもと未来づくりスタートアップ補助金を活用し、引き続きしっかりと支援してまいります。

○副議長(緒方勇二君) 残り時間が少なくなりましたので、発言を簡潔に願います。

〔立山大二朗君登壇〕

○立山大二朗君 知事御夫妻にもお越しいただいた今年の山鹿灯籠祭り、残念ながら雨で千人灯籠踊りが中止となりましたが、踊り手のみならず、大宮神社に灯籠を奉納する、そのおみこしのような上がり灯籠の奉納台の担ぎ手も——私も参加しているんですけども、やっぱり慢性的に不足しています。

地域の文化を将来世代につなぐためには、人ベースに頼るだけでなく、持続可能な仕組みづくりが必要不可欠であり、市町村の枠を超えて広域的に連携する取組にも期待したいと存じます。

厳しい物の言い方になりますが、補助金を活用して地元でイベントをやしましょう、そして3回補助を受けたらそこで終わらしましょうというような短絡的な取組を増やしても、地域にとってよいことはありません。もちろん、投資効率、経済性の追求だけでなく、地域文化の伝承、地域課題の解決に寄与するものにも活用していただければと存じますが、真の意味で、熊本の未来を切り開く地域の企画やイベントが、その後も定着していくための補助金として活用されていくことを強く望みます。

地域の活性化、にぎわいの創出のためには、地元の若い人などが主体的にムーブメントを起こしていくことが重要になります。この補助金の理念を踏まえて、よりよく活用していただけるよう、県が市町村や地域づくり団体等としっかりと意思疎通を図っていただくことを、重ねてお願い申し上げます。

以上で私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)